

令和 7 年度  
第 2 回江別市国民健康保険運営協議会

日 時 令和 7 年 1 月 16 日 (火)  
午後 6 時 30 分～  
場 所 市民会館 37 号室

『 会 議 次 第 』

1 開 会

2 報 告 事 項

(1) 令和 7 年度江別市国民健康保険特別会計決算見込みについて

(2) 子ども・子育て支援金制度について

(3) 令和 8 年度国民健康保険事業費納付金概算額について

(4) 令和 8 年度江別市国民健康保険特別会計予算の編成方針について

(5) 第 3 期国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）に係る  
令和 6 年度結果について

3 記 問 事 項

(1) 江別市国民健康保険税の課税（賦課）限度額について

(2) 江別市国民健康保険税の税額について

4 そ の 他

5 閉 会



## ■ 報告事項（1）令和7年度江別市国民健康保険特別会計決算見込みについて

単位：千円

行番号	歳 入	令和6年度 決算額	令和7年度		
			予算額(当初) A	予算額 (補正後)	決算見込額 B
1	国民健康保険税	1,782,927	1,922,791	1,922,791	1,990,337
2	現年課税分	1,722,064	1,871,995	1,871,995	1,943,045
3	滞納繰越分	60,863	50,796	50,796	47,292
4	国庫支出金	8,275	20	20	11,203
5	道支出金	8,851,911	9,125,055	9,125,055	8,766,437
6	一般会計繰入金	1,041,630	1,159,857	1,159,857	1,099,544
7	基金繰入金	302,315	18,000	18,000	18,000
8	繰越金	34,969	1	62,671	62,671
9	その他の収入	45,350	30,276	30,276	34,798
10	歳入合計	12,067,377	12,256,000	12,318,670	11,982,990

行番号	歳 出	令和6年度 決算額	令和7年度		
			予算額(当初) A	予算額 (補正後)	決算見込額 B
11	総務費	85,963	97,696	97,696	87,861
12	保険給付費	8,694,925	8,948,255	8,948,255	8,597,788
13	国民健康保険 事業費納付金	3,053,907	3,054,701	3,054,701	3,054,701
14	共同事業拠出金	0	1	1	0
15	保健事業費	127,659	137,241	137,241	135,466
16	基金積立金	34,776	25	62,393	60,724
17	その他の支出	7,476	18,081	18,383	8,352
18	歳出合計	12,004,706	12,256,000	12,318,670	11,944,892

19	歳入歳出差引	62,671	0	0	38,098
20	※単年度実質収支	△ 239,837			18,151
21	基金残高	241,382			284,106

※歳入歳出差引から赤字及び黒字要素である繰越金、基金積立金、基金繰入金を除く

## ■ 報告事項（2）子ども・子育て支援金制度について

### 1 制度概要

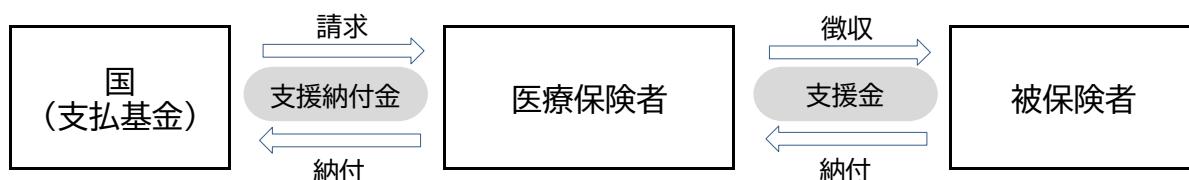
令和8年度から開始される「子ども・子育て支援金制度」は、全世代や企業から支援金を徴収し、それによる子育て世代に対する給付の拡充を通じて、子どもや子育て世帯を社会全体で応援する制度。

支援金が充てられる事業は、以下の6つで、法律により定められている。

- |             |                  |
|-------------|------------------|
| ①児童手当の拡充    | ④出生後休業支援給付       |
| ②妊婦のための支援給付 | ⑤育児期間中の国民年金保険料免除 |
| ③育児時短就業給付   | ⑥こども誰でも通園制度      |

子ども一人当たり平均の給付改善額（高校生年代までの合計）は、約146万円

### 2 制度のしくみ



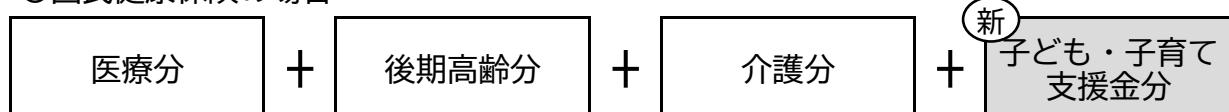
#### （1）子ども・子育て支援納付金

国は、医療保険者に対し加入者数等により按分して請求し、医療保険者は支援納付金を負担する。

#### （2）子ども・子育て支援金

医療保険者は、被保険者に対し従来の医療保険の保険料に加えて、子ども・子育て支援金を被保険者から徴収する。

○国民健康保険の場合



### 3 国民健康保険の支援金

国から示されている支援金の徴収額は、以下のとおり見込まれている。

○加入者一人当たり支援金額（平均月額）

区分	令和8年度見込額	令和9年度見込額	令和10年度見込額
国民健康保険 (市町村国保)	250円 (参考) 一世帯当たり 350円	300円 (参考) 一世帯当たり 450円	400円 (参考) 一世帯当たり 600円
全制度平均	250円	350円	450円

※国民健康保険における支援金については、低所得者に対する軽減措置、被保険者支援金額に賦課限度額を設けるなど、現行の医療保険制度に準ずる形で実施。また、18歳に達する日以後の最初の3月31日以前までの子どもに係る支援金の均等額割の10割軽減の措置あり。

※賦課額の算定については、諮問事項「令和8年度国民健康保険税の税額改定について」にて提示。

## ■ 報告事項（3）令和8年度国民健康保険事業費納付金概算額について

### 納付金概算額（一般被保険者分）の算定

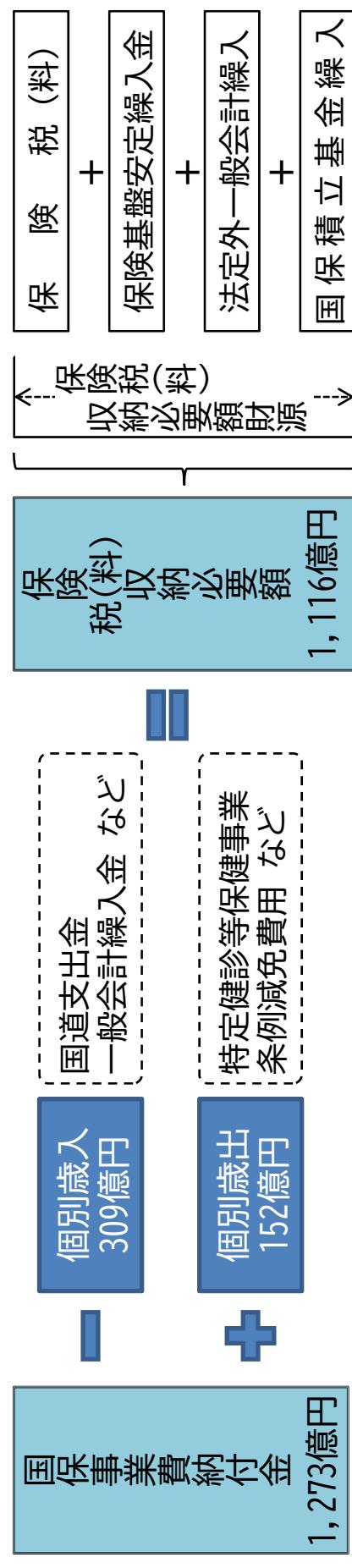
- 北海道は、国が示す仮係数を基に北海道全体の保険給付費、後期高齢者支援金、介護納付金のほか、令和8年度から徴収が始まる子ども子育て支援納付金、各市町村の所得や世帯数、被保険者数をもとに納付金概算額を算定し、北海道及び各市町村は令和8年度予算を編成
- 国の予算案が決まり係数が確定後、北海道は納付金確定額を算定し、北海道及び市町村は確定額を予算措置

### 1 北海道国保特別会計（一般被保険者保険給付費等）

保険給付費、後期高齢者支援金、介護納付金、子ども子育て支援納付金 4,339億円				
国保事業費納付金 1,273億円 29%	国調整交付金 309億円 7%	道調整交付金等 190億円 4%	定率国庫負担金 808億円 19%	前期高齢者交付金 134億円 3%
				1,625億円 38%

※ 保険給付費には、令和8年度診療報酬改定等が見込まれていないため増額となる可能性あり

### 2 道内市町村国保特別会計（一般被保険者分）



### 3 江別市国保特別会計

#### (1) 令和8年度納付金概算額と国保税収納見込額との比較

納付金 概算額 ①		個別歳入 個別歳出 ②	保険税収納 必要額 ③=①+②	賦課総額 ④	収納率 ⑤ ⑥=④×⑤	収納見込額 ⑦=⑥-③
合計	2,862,776	△ 618,964	2,243,812	2,468,165	96.2%	2,378,932
医療分	2,095,572	△ 528,980	1,566,592	1,750,129	96.6%	1,690,625
後期高齢分	550,499	△ 67,291	483,208	528,863	95.9%	507,180
介護分	161,283	△ 16,680	144,603	138,214	95.3%	131,718
子ども分	55,422	△ 6,013	49,409	50,959	97.0%	49,409
						0

※ ②個別歳入歳出は、現時点での令和8年度見込額を積算

※ ⑤収納率の合計は、4区分の平均  
※ 医療分、後期高齢分、介護分は、現行税額で推計  
※ 子ども分は、北海道の推計

#### (2) 前年度との比較

	令和7年度 (確定額)	令和8年度 (概算額)	増減	増減率
納付金	3,054,701	2,862,776	△ 191,925	△ 6.3%
被保険者数	21,135	19,407	△ 1,728	△ 8.2%
1人当たり負担額	145	148	3	2.1%

## ■ 報告事項（4）令和8年度江別市国民健康保険特別会計予算の編成方針について

### （1）基本方針

- 広域化（都道府県単位化）に伴う国民健康保険財政の健全性確保
- 医療費適正化への取組み
- 収納対策の推進
- 一般会計繰入金の確保
- 保健事業の推進
- 特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上の取組み

### （2）基本的事項

#### ○被保険者数

過去の変動及び直近の資格の得喪状況などを勘案して積算

	R6 年度実績	R7 年度見込	R8 年度積算	増減率
一般被保険者数	21,858 人	20,761 人	19,719 人	5.0%減

※被保険者数はそれぞれ年度平均

#### ○国民健康保険税現年度分収納率見込み

過去の収納率及び令和7年度9月末までの収納率などを勘案して積算

	R6 年度実績	R7 年度見込	R8 年度積算
医療分	97.1%	96.6%	96.6%
後期高齢分	97.1%	95.9%	95.9%
介護分	96.1%	95.3%	95.3%
子ども分	—	—	97.0%

#### ○保険給付費

北海道が積算した結果を参考に過去の医療費動向や直近の状況などから積算

	R6 年度実績	R7 年度見込	R8 年度積算	増減率
保険給付費	8,694,925 千円	8,597,788 千円	8,476,735 千円	1.4%減

#### ○国民健康保険事業費納付金

北海道が積算し、市町村に通知

	R6 年度	R7 年度	R8 年度(概算額)	増減率
納付金	3,053,907 千円	3,054,701 千円	2,862,776 千円	6.3%減

## ■ 報告事項（5）第3期国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）に係る令和6年度結果について

### 1 保健事業実施計画(データヘルス計画)の概要

高齢化の進展等を踏まえ、保険者は、健康・医療情報（健康診査の結果や診療報酬明細書等）を活用して、PDCAサイクルに沿った効果的・効率的な保健事業の実施を図るために計画を策定することとされている。

江別市では、第1期計画を平成27年度にし、現在、第3期（令和6年度～令和11年度）の計画期間中である。第3期計画では、計画の最終年度のみならず、進捗確認及び中間評価を行うこととしている。

### 2 短期目標の推移

#### （1）重症化予防

短期目標	ベースライン(R4)	R5	R6	ベースライン値との比較	目標値(R11)
特定健診受診者のうち、HbA1c 7.0%以上該当者割合の低下	4.0%	3.7%	4.3% (暫定値)	↗	低下
特定健診受診者のうち、Ⅱ度高血圧以上該当者割合の低下	7.9%	8.6%	7.6% (暫定値)	↘	低下
生活習慣病重症化予防保健指導実施率の向上	82.1%	82.8%	85.8%	↗	向上

#### （2）生活習慣病発症予防・保健指導

短期目標	ベースライン(R4)	R5	R6	ベースライン値との比較	目標値(R11)
特定保健指導利用者のうち、腹囲が減少した者の割合向上	43.5%	46.8%	41.0%	↘	向上
特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率の向上	16.0%	18.0%	18.0% (速報値)	↗	向上
特定保健指導実施率の向上	41.0%	38.2%	39.0% (速報値)	↘	48.0%

#### （3）早期発見・特定健診

短期目標	ベースライン(R4)	R5	R6	ベースライン値との比較	目標値(R11)
特定健診受診率の向上	26.2%	28.2%	29.9% (速報値)	↗	31.0%

## ■ 質問事項（1）江別市国民健康保険税の課税(賦課)限度額について

### 1 課税限度額について

課税限度額は、世帯主が支払う「年間の保険税額の上限額」である。国民健康保険税は前年課税所得と加入者数に応じて計算されるが、納めた保険税額にかかわらず、誰もが同じ内容の給付を受けることとなるため、保険税の負担と受益の関係を考慮し、保険税額に一定の上限を設けている。

また、限度額を引き上げることにより、課税額が限度額を超える高所得者の負担が高まる一方、中間所得層の負担が軽減される。

国民健康保険税の限度額は、地方税法施行令で定められており、例年、年度末に公布され4月1日施行される。

### 2 江別市の国民健康保険税課税限度額の改定時期

江別市国民健康保険税条例の改正による課税限度額改定については、国民健康保険運営協議会での協議や市議会への議案提出の暇がないため、国の改正政令が施行された年度中の課税に反映することができず、翌年度の改定としてきた。

国及び江別市の推移

年 度	国（法定課税限度額）				
	医療分	後期高齢分	介護分	子ども分	計
令和3年度	63万円	19万円	17万円		99万円
令和4年度	65万円	20万円	↓		102万円
令和5年度	↓	22万円	↓		104万円
令和6年度	↓	24万円	↓		106万円
令和7年度	66万円	26万円	↓		109万円
※ 令和8年度	67万円	↓	↓	(情報無し)	110万円 (+子ども分)

※令和7.11.27厚生労働省開催 社会保障審議会医療保険部会資料（案）

改正政令施行から  
1年遅れて改定

江別市
→ 令和4年度改定
→ 令和5年度改定
→ 令和6年度改定
→ 令和7年度改定
}
未対応

### 3 子ども・子育て支援金制度の開始

令和8年度から子ども・子育て支援金制度が開始され、医療保険者は、従来の医療保険の保険料に加えて、子ども・子育て支援金を被保険者から徴収する。

同制度も地方税法施行令で賦課限度額が定められる見込みだが、市の条例改正を翌年度とすると令和8年度の限度額の設定が出来ず、不適正な賦課となる。

このため、改正政令施行と同年度に設定することが必須となる。

### 4 医療分、後期高齢分、介護分の課税限度額の改定について

従来の医療分、後期高齢分、介護分の課税限度額についても適正な税額確保と中間所得層の負担軽減のため、子ども・子育て支援金制度の開始にあわせて同年度の改定を検討する。

なお、改正政令施行の同年度に設定することについては、北海道からも対応が求められており、全道統一保険料となる令和12年度には、同年度の設定が必須となる。

## 5 諒問の内容

課税（賦課）限度額の改定内容が示される令和8年度税制改正大綱に基づいた医療分、後期高齢分、介護分及び子ども・子育て支援金分の限度額について。

## 6 参考

### （1）江別市国民健康保険税課税限度額に到達する世帯収入（現行税額で試算）

江別市現行：医療分 65万円、後期高齢分 24万円、介護分 17万円、計106万円

令和7年度法定：医療分 66万円、後期高齢分 26万円、介護分 17万円、計109万円

令和8年度法定：医療分 67万円、後期高齢分 26万円、介護分 17万円、計110万円

単身世帯（給与収入）

区分	現行	令和7年 法定	令和8年 法定
医療分	924万円	936万円	947万円
後期高齢分	1,102万円	1,139万円	1,139万円
介護分	1,130万円	1,130万円	1,130万円

2人世帯（主給与収入／妻収入なし／夫婦介護該当）

区分	現行	令和7年 法定	令和8年 法定
医療分	893万円	905万円	916万円
後期高齢分	1,037万円	1,111万円	1,111万円
介護分	972万円	972万円	972万円

### （2）江別市国民健康保険税課税限度額改定による影響見込み（現行税額で試算）

	影響世帯数	影響世帯割合	調定額（増）	歳入額（増） ※収納率95.9%で試算
令和7年度法定	236	1.6%	5,497千円	5,272千円
令和8年度法定	236	1.6%	7,780千円	7,461千円

### （3）道内35市の改定状況

江別市を含む7市（江別・苫小牧・根室・深川・恵庭・北広島・石狩）が、1年遅れで改定。他28市は同年度に改定。

## ■ 診問事項（2）国民健康保険税の税額について

- 1 税額改定の留意点 ··· P10
- 2 現行税額に基づく税額改定試算 ··· P11
- 3 標準保険料率に基づく税額改定試算 ··· P12
- 4 基金を活用した税額改定試算  
所得及び世帯ごとの保険税比較（年額） ··· P13
- 5 今後のスケジュール ··· P15

## 1 税額改定の留意点

### 令和6年度江別市国民健康保険運営協議会の答申内容

- ・積立基金を有効活用し、毎年度適切な税額を検討する。

### 税額改定の条件

- ① 令和8年度に子ども・子育て支援金が創設されるため、税額改定が必要である。
- ② 賦課割合（応能割：応益割）は、現在の割合（48：52）から、北海道が示す統一保険料での賦課割合（44：56）に円滑に繋げる。※ 令和8年度は「47：53」
- ③ 令和11年度末には北海道が示す基金残高「事業費納付金の5%」（1.5億円）を確保し、残りの基金は税額低減のために活用する。※活用できる残りの基金：1億6400万円（年4100万円が目安）

### 納付金概算額等の状況

- ・納付金概算額 28億6277万6千円（前年比 ▲1億9192万5千円）
- ・必要な保険税 22億4381万2千円（前年比 ▲1億4636万2千円）
- ・標準保険料率  
(必要な保険税を集めるために適切な税率として、北海道が試算して示す税率)

所得割	医療分		後期高齢分			介護分			子ども分			
	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	
8.22	28,217	27,939	2.41	8,853	8,766	1.96	8,980	7,008	0.26	895	20	878

## 2 現行税額に基づく税額改定試算

改定内容	医療分・後期高齢分・介護分 子ども分	据え置き 新設(統一保険料率)
------	-----------------------	--------------------

(単位：%、円)

区分	医療分			後期高齢分			介護分			子ども分			合計
	年度	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	
R 7	8.69	27,100	26,800	2.72	7,600	7,500	2.06	7,500	4,000		13.47	42,200	38,300
R 8	8.69	27,100	26,800	2.72	7,600	7,500	2.06	7,500	4,000	0.26	895	20	878
差	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.26	895	20	878
										0.26	895	20	878

(単位：億円)

項目	令和7年度	令和8年度	備考
a 必要な保険税	23.90	22.44	北海道通知
b 税収見込額	24.20	23.79	c+d+e+f
c (医療分)	(17.58)	(16.90)	税額据置き
d (後期高齢分)	(5.24)	(5.08)	税額据置き
e (介護分)	(1.38)	(1.32)	税額据置き
f (子ども分)		(0.49)	新設(統一保険料率)
g 余剰額	0.30	1.35	b-a(翌年度に繰越)
h 賦課割合(応能：応益)	48:52	50:50	
年度末基金残高	2.84	2.96	

- 余剰額が过大(翌年度の基金に積増しそる)
- 賦課割合が目指す割合(47:53)から乖離

### 3 標準保険料率に基づく税額改定試算

改定内容	医療分・後期高齢分・介護分	⇒	標準保険料率 新設（統一保険料率）
------	---------------	---	----------------------

区分	医療分			後期高齢分			介護分			子ども分			合計
	年度	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	
R 7	8.69	27,100	26,800	2.72	7,600	7,500	2.06	7,500	4,000		13.47	42,200	38,300
R 8	8.22	28,217	27,939	2.41	8,853	8,766	1.96	8,980	7,008	0.26	895	20	878
差	▲ 0.47	1,117	1,139	▲ 0.31	1,253	1,266	▲ 0.10	1,480	3,008	0.26	895	20	878 ▲ 0.62
													4,745
													20
													6,291

項目	令和7年度	令和8年度	(単位：億円)	
			備考	
a 必要な保険税	23.90	22.44		北海道通知
b 税収見込額	24.20	24.20	c+d+e+f	
c (医療分)	(17.58)	(16.95)		標準保険料率
d (後期高齢分)	(5.24)	(5.22)		標準保険料率
e (介護分)	(1.38)	(1.54)		標準保険料率
f (子ども分)		(0.49)	新設 (統一保険料率)	
g 余剰額	0.30	1.76	b-a (翌年度に繰越)	
h 賦課割合 (応能：応益)	48:52	47:53		
			年度末基金残高	
			2.84	2.96

- 余剰額が過大  
(翌年度の基金に積増しそ  
なる)
- 賦課割合は、目指す割合  
(47:53) に合致

## 4 基金を活用した税額改定試算

改定内容  
医療分・後期高齢分・介護分 ⇒ 調整（基金4100万円を税額低減に活用）  
子ども分 ⇒ 新設（統一保険料率）

区分	医療分			後期高齢分			介護分			子ども分			合計
	年度	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	
R 7	8.69	27,100	26,800	2,72	7,600	7,500	2,06	7,500	4,000				13.47
R 8	8.06	26,900	26,600	2,25	7,400	7,200	1,78	7,000	4,700	0,26	895	20	42,200
差	▲ 0.63	▲ 200	▲ 200	▲ 0.47	▲ 200	▲ 300	▲ 0.28	▲ 500	700	0,26	895	20	38,300
標準保険料率	8.22	28,217	27,939	2.41	8,853	8,766	1.96	8,980	7,008	0,26	895	20	1,078
													20
													1,078

(単位：億円)

項目	令和7年度	令和8年度	備考
a 必要な保険税	23.90	22.44	北海道通知
b 税収見込額	24.20	22.03	c+d+e+f
c (医療分)	(17.58)	(15.92)	税額低減
d (後期高齢分)	(5.24)	(4.42)	税額低減
e (介護分)	(1.38)	(1.20)	所得割率及び均等割額低減、 平等割増額
f (子ども分)		(0.49)	新設（統一保険料率）
g 余剰額・不足額	0.30	▲ 0.41	b-a
h 賦課割合（応能：応益）	48:52	47:53	
基金繰入額	0.18	0.41	不足額を補填
年度末基金残高	2.84	2.73	

## 所得及び世帯ごとの保険税比較（年額）

所得 金額 (万円)	換算収入 (概数)	1人世帯				2人世帯				3人世帯			
		介護なし 現行 税額	改定 税額	比較	現行 税額	改定 税額	比較	現行 税額	改定 税額	比較	現行 税額	改定 税額	比較
0～43	98 103	20,600	20,800	200	24,000	24,300	300	31,100	31,500	400	36,800	37,100	300
60	125 120	53,800	52,800	▲ 1,000	63,000	61,600	▲ 1,400	71,100	70,400	▲ 700	84,100	82,700	▲ 1,400
80	145 143	97,300	94,900	▲ 2,400	114,100	110,800	▲ 3,300	94,000	91,600	▲ 2,400	111,100	107,500	▲ 3,600
100	165 170	134,000	130,000	▲ 4,000	157,200	151,800	▲ 5,400	116,800	112,700	▲ 4,100	138,000	132,100	▲ 5,900
120	197 210	168,200	161,700	▲ 6,500	197,600	188,800	▲ 8,800	182,200	175,900	▲ 6,300	215,300	206,300	▲ 9,000
150	226 236	191,000	182,800	▲ 8,200	224,500	213,500	▲ 11,000	204,900	197,000	▲ 7,900	242,100	231,000	▲ 11,100
200	298 303	248,100	235,700	▲ 12,400	291,900	275,300	▲ 16,600	282,800	270,900	▲ 11,900	334,100	317,500	▲ 16,600
250	368 370	305,100	288,500	▲ 16,600	359,200	337,000	▲ 22,200	339,800	323,700	▲ 16,100	401,400	379,200	▲ 22,200
300	430 433	362,200	341,400	▲ 20,800	426,600	398,800	▲ 27,800	396,900	376,600	▲ 20,300	468,800	441,000	▲ 27,800
400	555 552	476,300	447,100	▲ 29,200	561,300	522,300	▲ 39,000	511,000	482,300	▲ 28,700	603,500	564,500	▲ 39,000
500	678 669	590,400	552,800	▲ 37,600	696,000	645,800	▲ 50,200	625,100	588,000	▲ 37,100	738,200	688,000	▲ 50,200
600	790 785	704,500	658,500	▲ 46,000	830,700	769,300	▲ 61,400	739,200	693,700	▲ 45,500	872,900	811,500	▲ 61,400
700	895 890	818,600	764,200	▲ 54,400	965,400	892,800	▲ 72,600	851,400	799,400	▲ 52,000	1,005,700	935,000	▲ 70,700
800	995 995	871,000	836,600	▲ 34,400	1,038,400	1,002,700	▲ 35,700	878,600	864,600	▲ 14,000	1,018,000	1,048,600	▲ 30,600
<u>世帯数 (全体 14,733世帯)</u>		9,722				3,976				688			
<u>割合</u>		65.99%				26.99%				4.67%			

※子ども分の計算方法は、確認中。  
全ての加入者が18歳以上と設定。  
子ども分の賦課限度額は現時点では不明のため、計算上反映していない。

- 全体で前年比平均約▲4.3%。

- 所得割引がない世帯（所得0～43万円）では、増額。

## 5 今後のスケジュール

令和7年12月	第2回江別市国民健康保険運営協議会 ・事業費納付金概算額の報告、税額改定の諮問、協議
令和8年1月	国民健康保険事業費納付金確定額の通知
第3回江別市国民健康保険運営協議会 ・事業費納付金確定額の報告、税額改定の協議、答申	
2月	江別市国民健康保険条例改正の市議会提案
3月	議決
4月	税額改定